

告 示

埼玉県告示第百十三号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第五十九条の規定により、次の特定非営利活動法人を特例認定したので、同法第六十二条において準用する同法第四十九条第二項の規定により公示する。

平成三十一年二月十二日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 名称

特定非営利活動法人 R J 対話の会

二 代表者の氏名

梅崎 薫

三 主たる事務所の所在地

埼玉県越谷市蒲生一丁目六番四十五号越谷南パークホームズ一階業務施設内

四 当該特例認定の有効期間

平成三十一年二月十二日から平成三十四年二月十一日まで